

問合せ先

第八管区海上保安本部海洋情報部

監理課専門官 堀 浩二

0773-75-7373(直通)

0773-76-4100

(内線 2511)

平成19年1月31日

第八管区海上保安本部

## “ヒヤリハット”シリーズ第5弾(境・江津編)！！

境港付近及び江津港を利用する誰もが活用できる「境港付近情報図」・「境港(中浦水門)情報図」及び「江津港情報図」を作成し、インターネットでの提供を開始しました。

### 【境港情報図について】

夏季海水浴シーズンにおいて境公共マリーナ南側付近では、「遊泳者と水上バイクが異常接近し、危ない。」また、境航路東側付近では、境航路を東西に航行する船舶と検疫錨地付近から境航路に入ろうとする船舶、さらには南側から境航路に入ろうとする船舶とが異常接近し「衝突しそうになった」等の『ヒヤリとした』『ハットした』との苦情が船舶関係者等から境海上保安部に寄せられています。

### 【江津港情報図について】

島根県江津港の「江の川」河口付近では、水深の変化が大きいことから、地元漁船が航行中に底触、また、タンカーが入港中乗り上げる事故が発生しており、情報図の要望が地元関係者から浜田海上保安部に寄せられています。

このような“ヒヤリハット”を教訓に事故を未然に防止するため、第八管区海上保安本部では、主に小型の船舶が、港内及びその付近を航行並びに出入港するに際し、海図に表現されていない航行に注意すべきポイント等の情報を掲載した「境港付近情報図」・「境港(中浦水門)情報図」及び「江津港情報図」をホームページで公開することとしました。

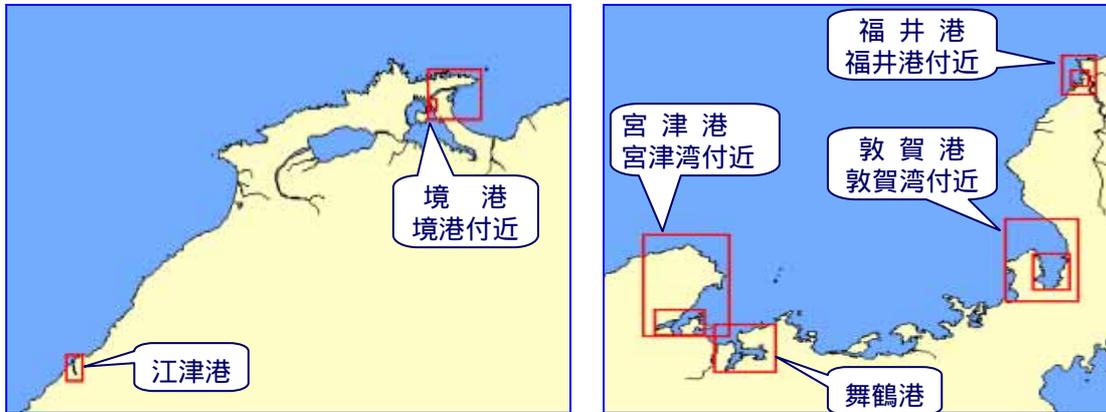
情報図は、平成15年9月「舞鶴港情報図」を手始めとして、今回でシリーズ第5弾として公開するもので、同港を拠点とする漁船や遊漁船はもちろん、瀬戸内海や京阪神などから訪れるマリンレジャー関係者にも広く活用していただける情報図です。当本部では、これら情報図を公開し、より多くの方に利用していただくことが、各港及びその付近を行き交う船舶の事故防止につながるものと期待しています。

なお、アドレスは以下のとおりです。

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN8/jouhou/jouhouzu.html>

## 既刊の情報図及び活用状況等

### 【各情報図の作成状況及びホームページアクセス件数】



図名	作成年月	更新年月	アクセス数			
			H16	H17	H18	合計
舞鶴港	平成15年9月	平成17年7月	1,298	1,120	1,616	4,034
宮津湾付近	平成17年9月	平成18年5月		392	1,420	1,812
宮津港	平成17年9月	平成18年5月		287	1,252	1,539
敦賀湾付近	平成18年1月	平成18年3月			1,231	1,231
敦賀港	平成18年1月	平成18年3月			1,747	1,747
福井港付近	平成18年6月				572	572
福井港	平成18年6月				726	726

### 【情報図の活用方法例】

八管ホームページからのダウンロード

上記表に示すアクセス件数となっており、多数の利用者があるものと見込まれる。

海上保安部・保安署

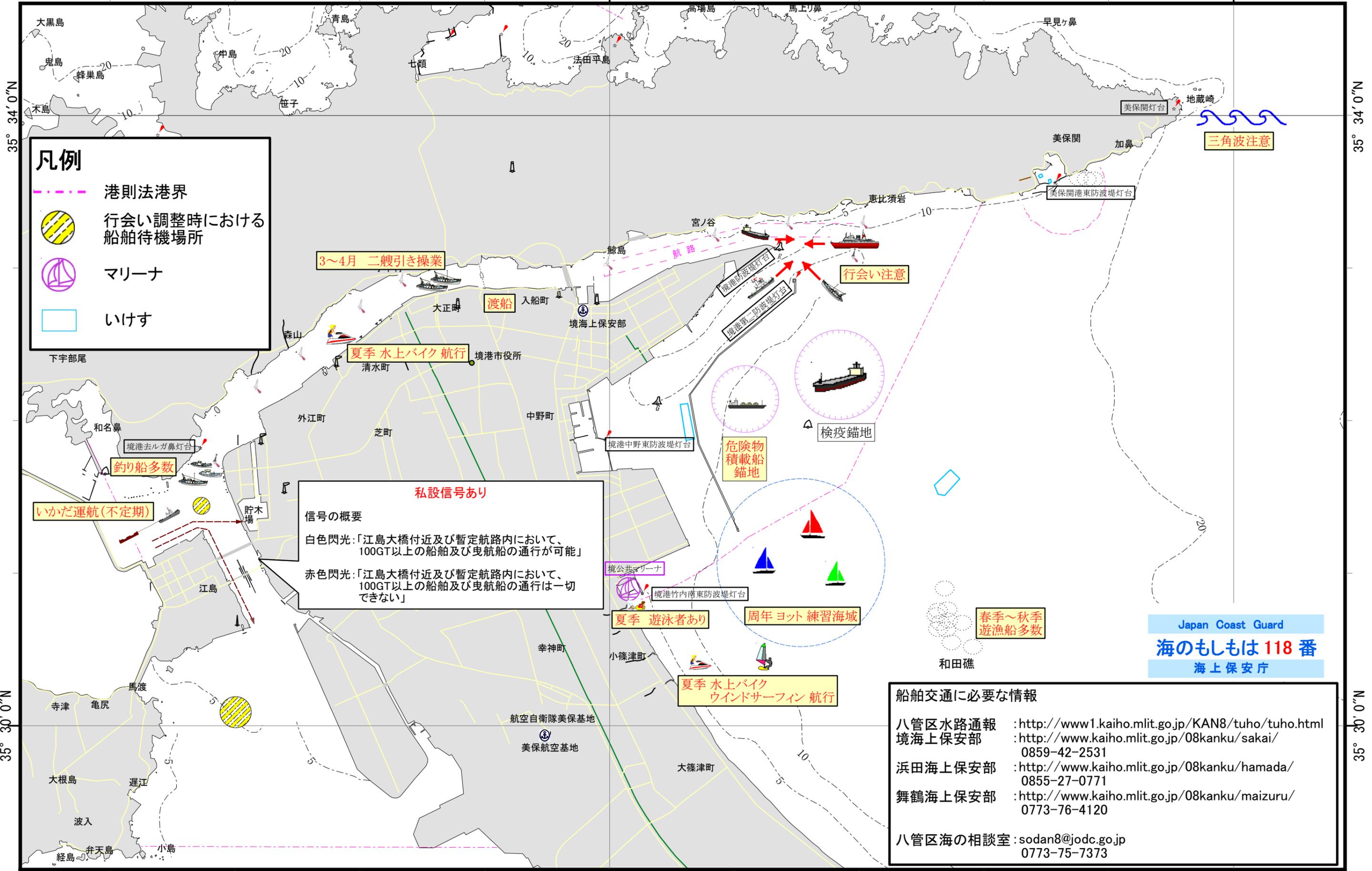
小型船舶安全協会や海難防止等の講習会に利用、また、港長会議等において配布、周知している

マリーナ

関西方面等から来所する地理不案内な船長等へ、八管のホームページからダウンロードし配布している。

プレジャーボート船長

新聞報道により「八管海の相談室(本部海洋情報部)」に訪問、直接入手。



### 凡例

- 港則法港界
- 行会い調整時における船舶待機場所
- マリーナ
- いけす

### 私設信号あり

信号の概要

白色閃光:「江島大橋付近及び暫定航路内において、100GT以上の船舶及び曳航船の通行が可能」

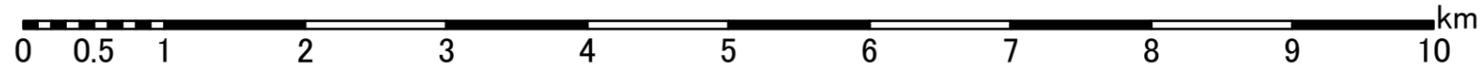
赤色閃光:「江島大橋付近及び暫定航路内において、100GT以上の船舶及び曳航船の通行は一切できない」

### 船舶交通に必要な情報

八管区水路通報 : <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN8/tuho/tuho.html>  
 境海上保安部 : <http://www.kaiho.mlit.go.jp/08kanku/sakai/>  
 0859-42-2531  
 浜田海上保安部 : <http://www.kaiho.mlit.go.jp/08kanku/hamada/>  
 0855-27-0771  
 舞鶴海上保安部 : <http://www.kaiho.mlit.go.jp/08kanku/maizuru/>  
 0773-76-4120

八管区海の相談室 : [sodan8@jodc.go.jp](mailto:sodan8@jodc.go.jp)  
 0773-75-7373

Japan Coast Guard  
**海のもしもは118番**  
 海上保安庁



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(空間データ基盤)を使用したものである。(承認番号 平18総使、第393号)

133° 11' 0"N

133° 13' 0"N

**凡例**

- 港則法港界
- 行会い調整時における船舶待機場所

**行会い調整区域**

100GT以上及び全長25m以上の船舶と曳航船（工事作業船等）・プッシュャーバージとは、同水域内において、競合しないよう行き会い調整を行う



暫定航路

工事区域

筏通航ルート

船舶航行安全対策室

### 私設信号

信号	信号と意味	摘要
白色閃光 ☆	江島大橋付近及び暫定航路内において、100GT以上の船舶及び曳航船の通航が可能	毎2秒に白色閃光
赤色閃光 ★	江島大橋付近及び暫定航路内において、100GT以上の船舶及び曳航船の通航は一切できない	毎2秒に赤色閃光

### 各船舶の中浦水門通航方法

船舶	通航方法
一般貨物船等	・暫定航路を船舶同士の競合を避けて単独航行する。
プレジャーボート等の小型船	・暫定航路を航行する。
筏曳航船	・従来どおり、江島側より2番目の水門ゲート（筏通航レーン）を直進、航行する。
工事作業船	・暫定航路を航行する場合、安全対策室と連絡をとり、一般船舶と競合しないよう航行する。

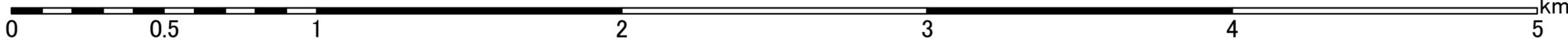
Japan Coast Guard  
**海のももは118番**  
 海上保安庁

**船舶交通に必要な情報**

八管区水路通報 : <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN8/tuho/tuho.htm>  
 境海上保安部 : <http://www.kaiho.mlit.go.jp/08kanku/sakai/>  
 0859-42-2531  
 浜田海上保安部 : <http://www.kaiho.mlit.go.jp/08kanku/hamada/>  
 0855-27-0771  
 舞鶴海上保安部 : <http://www.kaiho.mlit.go.jp/08kanku/maizuru/>  
 0773-76-4120  
 八管区海の相談室 : [sodan8@jodc.go.jp](mailto:sodan8@jodc.go.jp)  
 0773-75-7373

133° 11' 0"N

133° 13' 0"N

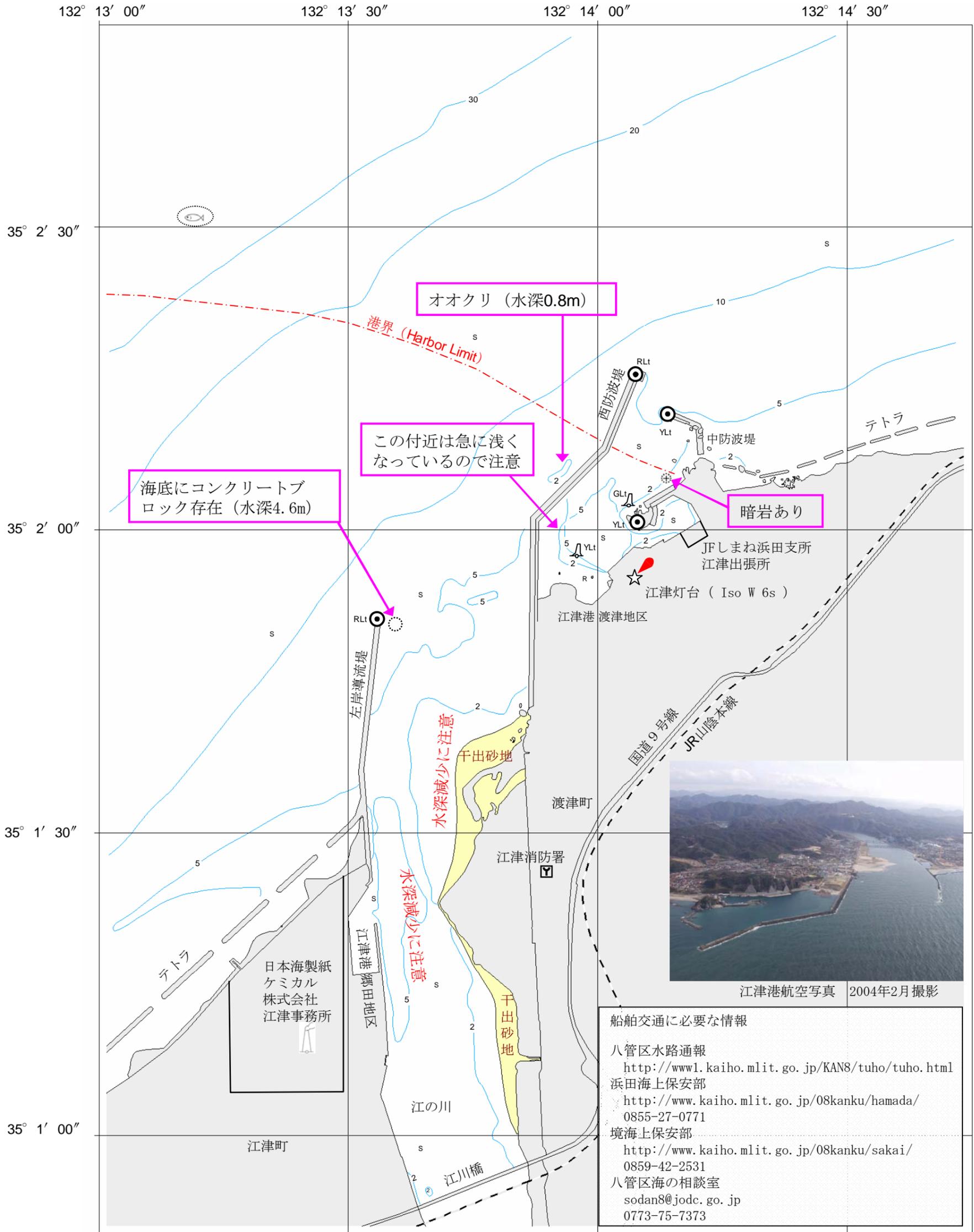


この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（空間データ基盤）を使用したものである。（承認番号 平18総使、第393号）

航海には海図を使用して下さい

# 江津港情報図

第八管区海上保安本部  
平成19年1月



江津港航空写真 2004年2月撮影

船舶交通に必要な情報

八管区水路通報  
<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN8/tuho/tuho.html>  
 浜田海上保安部  
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/08kanku/hamada/>  
 0855-27-0771  
 境海上保安部  
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/08kanku/sakai/>  
 0859-42-2531  
 八管区海の相談室  
 sodan8@jodc.go.jp  
 0773-75-7373



※ 河口付近の水深や地形は変化しやすいので注意して下さい。